

大和市告示第5号

道路法（昭和27年法律第180号）第10条第1項の規定により次のとおり市道の路線を廃止し、同法第18条第2項の規定により令和3年1月8日から供用を廃止する。

なお、関係図面は、本市都市施設部道路・河川管理課において、令和3年1月8日から2週間（ただし、日曜日及び土曜日を除く。）の一般の縦覧に供する。

令和3年1月8日

大和市長 大 木 哲

路 線 名	起 点	終 点	幅 員	延 長
深見19号	深見字城ヶ岡 120番先	深見字城ヶ岡 123番先	2.73 <sup>m</sup>	32.34 <sup>m</sup>
文ヶ岡249号	上草柳字扇野 537番1先	上草柳字扇野 536番1先	1.82	32.07
下福田38号	福田字甲五ノ区 1000番先	福田字甲五ノ区 986番先	1.22	28.30
下福田44号	福田字甲五ノ区 1024番2先	福田字甲五ノ区 1017番先	1.22	83.25
下福田46号	福田字甲五ノ区 1035番2先	福田字甲五ノ区 1029番先	1.22	68.19
下福田166号	福田字甲四ノ区 642番3	福田字甲四ノ区 637番9	2.43	29.82
下福田172号	福田字甲四ノ区 631番先	福田字甲四ノ区 628番1先	1.82	33.34
下福田174号	福田字甲五ノ区 933番7	福田字甲五ノ区 937番4	1.57 ～3.36	61.26
下福田176号	福田字甲五ノ区 922番先	福田字甲五ノ区 927番1先	1.22	67.39

下福田180号	福田字甲五ノ区 1045番4	福田字甲五ノ区 1041番3	1.39 ~3.31	72.03
下福田184号	福田字甲五ノ区 1046番3	福田字甲五ノ区 1050番3	1.52	74.71
下福田186号	福田字甲五ノ区 1056番1先	福田字甲五ノ区 1051番先	1.22	57.06